

# クレーン作業に係る労働災害の発生状況と災害防止対策

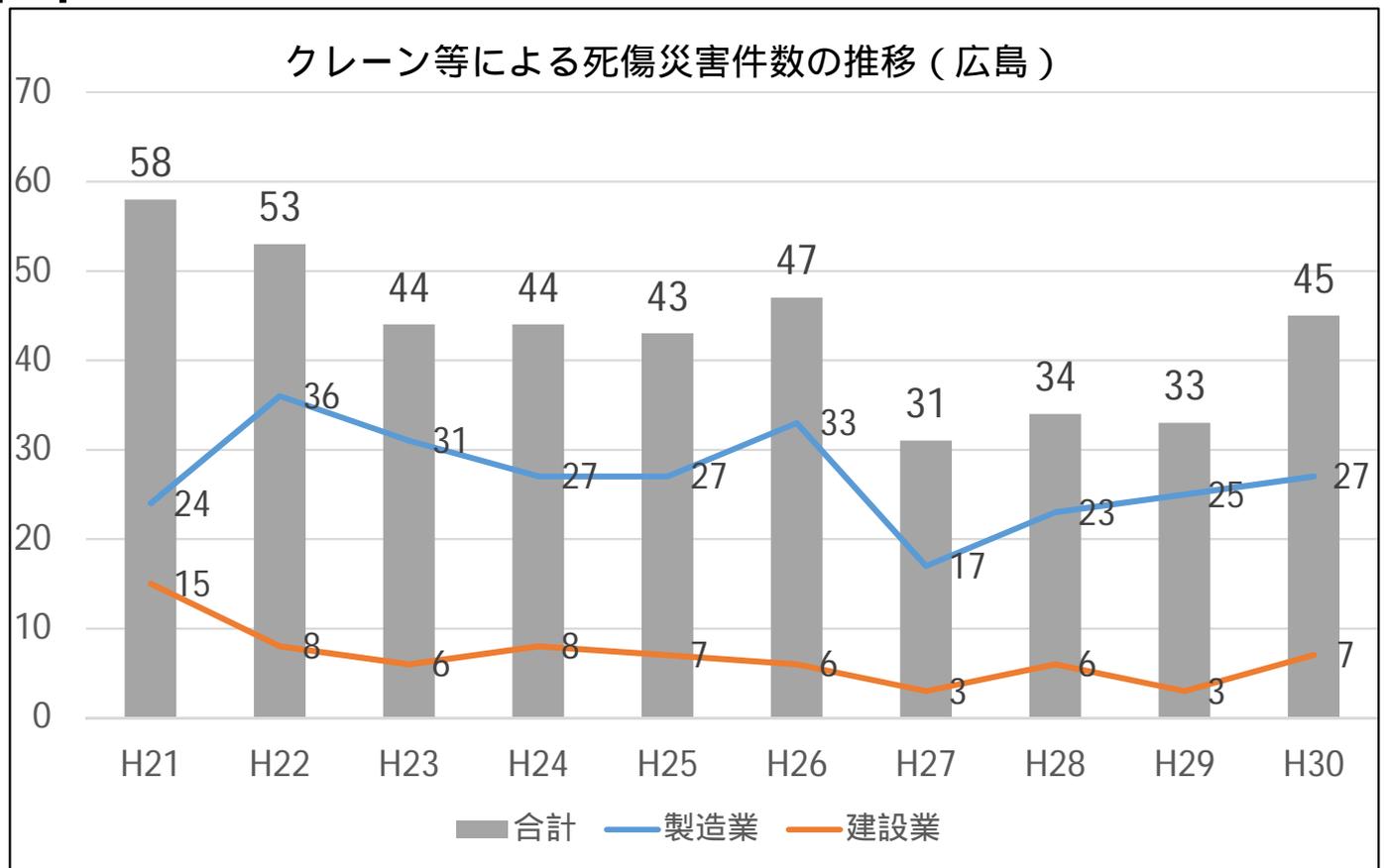
令和元年5月  
広島労働局

広島労働局管内の平成30年の死傷災害は、全産業で3178件と前年比で3年連続増加し、製造業においても、平成28年から3年連続で増加しています。

平成30年の死傷災害のうち、クレーン・移動式クレーンを起因物とする労働災害は、全産業で前年の33件から45件と36%増加し、製造業においては3年連続で増加しています。

クレーン等による死傷災害の年別推移・事故の型と原因・対策は、次のとおりです。

[図1]



[労働者死傷病報告のうち、事故の起因物が「クレーン・移動式クレーン」の年別推移]

[表1] 図1の平成30年の死傷災害45件の事故の型別内訳

	計	はさまれ・巻き込まれ	激突され	飛来落下	墜落・転落	その他
製造業	27	15	5	3	2	2
建設業	7	1	1	1	3	1
その他	11	4	2	1	3	1
全業種計	45	20	8	5	8	4

## 災害の型別の原因と基本的な対策

### ～ 事故の型別の原因 ～

#### (1) はさまれ・巻き込まれ、激突され

吊り荷の巻き上げ時、荷降ろし位置までの移動中、又は吊り荷の着地時において、吊り荷や吊り具にはさまれたもの、吊り荷が振れて吊り荷や周囲の設備等に激突されたり、はさまれたものです。

原因としては、玉掛け・玉外し時の安定不足、作業周囲の確認不足、運転者・玉掛作業員・合図者間の合図・連絡不足などです。

#### (2) 飛来・落下

玉掛け用ワイヤロープ等から吊り荷が外れて落下したり、玉掛け用ワイヤロープの切断により吊り荷が落下したことによるものです。

原因としては、吊り荷の下への立ち入り禁止が徹底されていないこと、損傷した玉掛用具の使用、使用荷重に適合していない玉掛け用ワイヤロープの選定、不適切な玉掛方法の採用、ロープの張り具合の確認不足、地切りや着地前後に荷が安定しているかどうかの確認不足、運転者・玉掛作業員・合図者間の合図・連絡不足などです。

#### (3) 墜落・転落

運転者や玉掛作業員が不安定な場所から吊り荷が振れたことによりバランスを崩しての墜落や移動式クレーンの運転席への昇降時に墜落しているものです。

原因としては、不安全な場所での運転や荷振れ防止の運転操作不足等、運転席への昇降時に3点確保(手足の4点のどれかを動かす時に残り3点で確保しておくこと)していないことなどが原因です。

#### (4) その他

移動式クレーンの転倒は、過荷重での吊り上げや旋回、軟弱地盤等での使用によるものです。

原因としては、作業開始前に、作業場所の広さ、地形・地質の状態、荷の重量、移動式クレーンの能力等による作業方法や転倒防止措置(アウトリガーの張り出し、設置場所の地盤の養生)などが不十分であったことなどです。

### ～ 対策 ～

【クレーン作業開始前に、次の安全作業手順の再徹底を図りましょう。】

- クレーン作業開始前点検 (巻過防止装置等の装置、レールの状態等)
- 作業計画に基づく適切な作業手順の確認 (吊り荷情報、搬送ルート)
- 有資格者の適正配置の確認
- 作業範囲における吊り荷の下の立入禁止の措置及び周囲の関係者への周知徹底
- クレーン等の運転者と玉掛作業員の連絡調整および合図の確認
- つり荷の形状等に応じた適切な玉掛用具の選定及び点検
- 荷が落下しない確実な玉掛作業の実施及び確認
- 関係作業員による作業手順・合図・それぞれの作業位置の再確認及び徹底

【安全管理体制を再点検しましょう。】

それぞれの作業部署について、資格者の適正配置、関係作業員への安全衛生教育の確実な実施、作業手順の順守徹底、安全管理者等による職場巡視による確認・指導などの安全管理体制の再点検を行いましょ。

